

平成 30 年度

保育所・児童福祉関係種別新任職員研修

実施要領

1. 目的

子育て環境や保護者、地域の養育力に変化が見られ、児童福祉従事者には、子ども支援、家庭支援、地域支援等高い専門性が求められています。そこで新任職員は、それらの土台となる理念や職業観を身につける必要があります。

本研修は、保育所・児童福祉関係施設の新任職員が、業務を遂行する上で基本となる事柄や心構え等について学び、資質向上を図ることを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

平成30年6月19日（火） 10:15～16:00
6月20日（水） 9:30～15:45

4. 会場

山形県社会福祉研修センター（山形県小白川庁舎内） 3階 講堂
〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-30 TEL 023-622-2730

5. 受講対象・受講条件

- ・保育所・認定こども園の新任職員
- ・児童福祉関係施設の新任職員
- ・県、市町村社会福祉相談機関の新任職員
（別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第1段階】に相当する方を想定）

6. 定員

100名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合があります。御了承ください。）

7. 受講料

4,000円（研修初日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いします。）

8. 日程

[6月19日（火）]

9:30	10:15	10:30	12:00	13:00	16:00
受付	オリエンテーション	① 講義	昼食・休憩	② 講義	

[6月20日（水）]

9:30	12:00	13:00	15:30	15:45
③ 講義・演習	昼食・休憩	④ 講義・演習	閉講	

9. 内容

[6月19日]

①講義「山形県の児童福祉の現状と保育士支援」

○山形県の児童福祉や子育て支援の動向等を理解し、子育てを担う仕事の重要性について考えます。

講師：山形県子育て推進部 子育て支援課
山形県子育て推進部 子ども家庭課

②講義「児童福祉の理念と職業倫理」

○児童福祉の理念を学び、誰のために何を目的として働くのかを明確にするとともに、児童福祉に携わる者としての心構えを学びます。

講師：山形県保育協議会 認定こども園すみれ保育園園長 五十嵐 友明 氏

[6月20日]

③講義・演習「社会人のマナーとビジネスコミュニケーション」

○マナーやビジネスコミュニケーションを学び、組織の一員として主体的な取り組みができるよう学びます。

講師：フリーアナウンサー 前川 孝子 氏

④講義・演習「保育と保護者との関わり」

○子ども支援は、家庭と連携して行うことを理解し、適切な保護者対応ができるよう学びます。

講師：羽陽学園短期大学 教授 太田 裕子 氏

10. 申し込み方法・締め切り

1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームより必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

2) 申込締切



平成30年5月23日（水）必着

* 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。

* 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

* 受講の可否に関する通知は、5月25日（金）までに行います。

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど 自己評価・自己診断・振り返り を行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限 平成30年6月6日（水）必着

12. その他

(1) 受講者の確認について

- 受講を承認した方に「**受講承認通知書**」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。
- 研修当日に、出席簿に押印いただきますので「**印鑑**」を御持参ください。

(2) 駐車場について

- 駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越してください。なお、お車でお越しの場合は縦列駐車等となりますので、研修終了時刻までは、車の移動ができません。

(3) 昼食の申込みについて

- 昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。
- 研修当日の朝に「**株式会社市役所食堂**」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。
- 昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。
「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513 (9時～17時)」

(4) その他

- 宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。
- 「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。
[http:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

13. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当/近藤】 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730 FAX023-622-2789
--